



お
麻

み
績



村の安全を守る架け橋完成

平成27年12月7日野口橋竣工

人口 2,890人(男 1,353人 女 1,537人) 世帯数 1,149戸(H28.1.1現在)

広 報
No.129

2~18

議会だより
No.119

19~26

村のホームページアドレス



麻績 広報

No.129

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆年頭のご挨拶	2
☆麻績村の進める総合戦略	4
☆村の出来事	6
☆健康と福祉のひろば	12
☆お知らせコーナー	14

年頭のご挨拶

麻績村長 高野 忠房



新年明けましておめでとうございます。

村民皆様には希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、当地域においては大きな災害等もなく、総じては平穏な年であったこと大変有難く思っております。

そして麻績村では、新たな時代へ向けての村づくりが、一歩一歩着実に進展した年でもありました。

若者定住施策の推進においては、本町地区での住宅建設が順調に進み若い人たちが大勢入居を始めております。

保育料の無料化、出産・育児支援、未就園児と親子が集う「ひだまり」の開設、不妊治療支援など子育て支援の拡充とあいまって、子どもたちの数が徐々に増えております。

若い人たちが望む教育環境の整備も計画通り進み、児童生徒の資質向上、学力向上が目に見えております。安心・安全の村づくりも、関係皆様のご理解・ご協力を得て順調に進んでおります。



▲野口橋(27年12月完成)

に備えての砂防ダムの建設なども進展しております。麻績村民が誇りとする、貴重な地域の歴史・文化の保護・保全・継承事業も関係皆様のご努力により大きく進展しております。



▲善光寺街道麻績宿旅籠「花屋」

大型消防車両が村内全域でスムーズな通行が可能となるよう主要村道の改良事業を進めておりますが、昨年暮れには1億1千万円余を投じた待望の野口橋が完成するなど各所で計画的に進んでおります。

麻績神明宮や福満寺の重要文化財を始め多くの文化財の保全が進むと共に、新たに善光寺街道麻績宿の面影を今に残す旅籠「花屋」をご寄贈頂き、その保全事業にも着手できました。

なっておりますし、観光施設の整備事業、村民の健康長寿を目指しての保健事業、これらも一定の成果を見るに至っております。

さて、麻績村の人口は平成25年12月、遂に3,000人を割り込み、昨年12月1日には更に105人減少の2,895人に、また高齢化率は42.04%となりました。今後2,500人を割り込むのも遠くない将来と思われるます。

このような現象が急速に進みますと、地域の介護・福祉・医療や地域コミュニティ、集落機能の維持が厳しくなります。

こうした流れを抑え、村民が安全・安心に過ごせる、そして、誇りの持てる元気な麻績村創生に向けての施策に実施が急務となっております。

将来の財政負担を最小限に抑え、費用対効果を見極めながら、持続可能な施策を展開することが重要です。こうした考えの下で、新

年度重点を置いて進める主要事業について述べさせて頂きます。

先ずは若者定住施策の推進です。

平成23年度から始めた若者定住住宅は、今年度末で27棟が建ち、28年度は更に10棟が建ちます。

また、将来に向けて永住者を増やすために、新たな事業の検討も進めたいと考えております。



▲進む若者定住住宅建設事業

次に、各種の子育て支援策の定着と充実です

保育園児を持つご家庭の経済的負担の軽減、不妊治療費の助成、出産・子育て支援金制度などの定着と、

昨年スタートさせた未就園児と親たちが気軽に集える「ひだまり」の充実などを図って参ります。



▲特色ある子育て事業(おみっこ元気くらぶ)

小中学校の教育水準の更なる向上を目指し、不足する専科教師や特別支援教師の補充など実施して参ります。

次に、村民皆様が求める安心安全の村づくり施策の推進に努めます。

緊急車両の通行が不自由な地域の早期解消、老朽たぬ池の調査・改修、土石流災害に備えての砂防堰堤構築など進めて参ります。

また、地域農業の活性化を支援する新たなNPO法

人を発足させ、遊休荒廃農地の拡大抑止と農業の担い手育成など進めて参ります。村内全域で優良農地が維持・活用されるよう、水路の破損箇所の改修整備を継続して進めます。

次に、貴重な歴史的遺産・遺構・文化などの保存と継承、そして活用に努めて参ります。

麻績神明宮の国重文指定建造物の解体修理など関係者のご努力で進んでおりますが、行政からも出来得る限りのご支援をさせて頂きたいと考えております。

また、善光寺街道麻績宿の旅籠「花屋」保全事業の一環として、新たなイベントを開催します。

次に、健康長寿の村を目指して、保健事業・介護予防事業の充実、地域包括支援体制の充実、社会福祉協議会との連携強化、障がい者対策等にも努めます。

地域資源を活用しての都市との交流や観光事業の更なる発展を目指します。

このほかにも、筑北村との連携による事業の効率化、有害鳥獣対策、松くい虫対策、商工業対策など、これらの重要な課題にも対処して参ります。

地方創生事業について石

破茂地方創生担当大臣は、

「今度の地方創生は、自治体

間の知恵比べになります。

それは、首長同士のもので

あり、その地域に住む人々

同士のものであります。今

までは「格差のないように」

「一律に」というのが施策の

理念でしたが、今回はもう

正々堂々と各々の地域の個性を最大限に発揮し、それ

ぞれの地域にしかないものを核として自立していく、

ということを理念としてい

きます。」と明言しています。

すなわち、地域自らが智慧

を出し、努力をするところが

が地方創生施策の対象にな

るということです。

今後、地方は過疎化・少

子高齢化が急速に進み、厳

しさは増すことが予測され

ますが、一部には明るさも

あります。

都市部には農業志望の青年が増えておりますし、都市部から農村へ移住・定住をする「田園回帰」の動きが、全国各地で現れていることも事実です。

今の厳しい時こそがチャンスととらえ、麻績村が更に躍進し希望に満ちた村となりますよう、全力で村政運営にあたって参りますので、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



▲神明宮(完成した本殿と拝殿)

総合戦略は、麻績村振興計画に基づき、『明るい未来へつながる 元気な麻績村』を目指す中で、特に次の4分野に重点をおいて、村民と共に各種事業を推進していきます。

村民の皆様が「住んでよかった。」「これからも住みたい。」と実感できる村づくりに取り組んでまいります。

1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○基本目標

『学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり』

平成26年度では、

乳児全戸訪問	10件
出産祝金・育児支援金	48人
ひだまり広場の利用者数	32人/月
保育園開放回数	7回/年
医療費助成(中学校まで)	277人
おみ図書館利用者数	18,135人 等

今後は、不妊治療への支援、子育て支援コーディネーターの設置等、充実と定着に向けて進めていきます。

また、小学校特別支援員等の配置を行う等も引き続き教育環境の充実を図ります。

3. 地方における安定した雇用を創出する

○基本目標

『地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり』

平成26年度では、

中山間地域農業直接支払事業参加集落数	19地区
多面的機能支払事業	2地区
水路整備実施地区数	2地区
伐倒駆除材積	3,117m ³ 等

今後は農業後継者の育成と遊休荒廃地対策を目的とする農業支援組織NPO法人の設立に向けた事業の展開を行っていきます。

具体的には、都会の若者を麻績村に迎え入れ、農業指導を行っていきます。経験豊富な村民の皆様のご指導・ご助言が後継者の育成に繋がりますので、ご理解とご協力をお願いします。

2. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に地域と地域を連携する

○基本目標

『支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり』

平成26年度では、

後期高齢者健康受診率	14.3%
個別保健指導(後期高齢者)実施率	83.8% 等

今後は生活習慣病の発症予防、重症化予防を指導するため、各種健診を実施するとともに受診率の向上に努めていきます。

○基本目標

『自然とともに 安全で 住みよい 村づくり』

平成26年度では、

自主防災組織の結成数	21区組織
橋梁点検	12箇所
除間伐面積	48ha
砂防堰堤の新規整備箇所	3箇所 等

今後は身近で発生した災害を教訓として支え合いマップの策定を急いで進めますので、村民皆様のご協力をお願いします。

4. 地方への新しい人の流れをつくる

○基本目標

『つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり』

平成26年度では、

若者定住促進住宅の整備	17戸
移住者数	15人
地域おこし協力隊数	11人
空き家(新規)登録件数	5戸 等

若者定住促進住宅の建設を進め若者の移住を進めています。しかし、住宅建設には大きな予算を必要とします。

そこで、空き家住宅の紹介を進めていますが、空き家がありません。貸し出し出来る物件を探しています。

○基本目標

『信頼をふかめ 住民とともに進める 村づくり』

平成26年度では、

ふるさと麻績村応援団助成事業活用団体	6団体
花いっぱい運動活動団体数	5団体 等

村民と行政との信頼関係が基本となり村民参加の仕組みと村づくりを進めます。

区長会、また、住民懇談会を開催をして村民の皆様にご情報の提供をしてまいります。

地方創生事業と麻績村の現状

麻績村の進める総合戦略

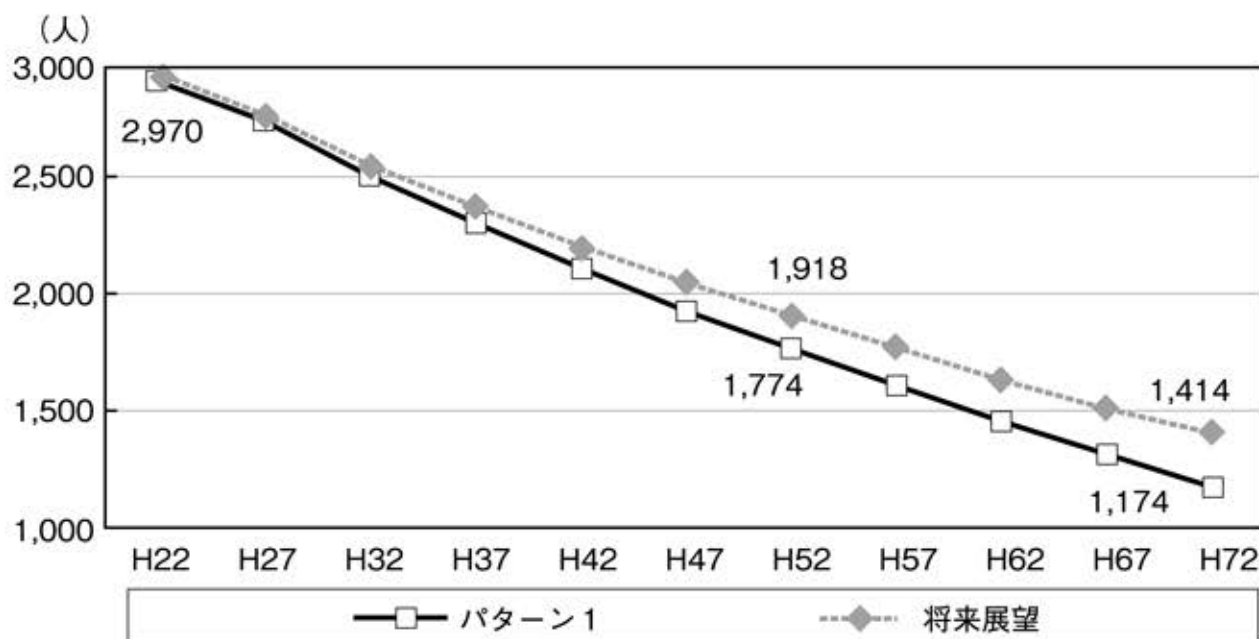
地方創生と総合戦略

急速な少子高齢化と地方の人口減少に歯止めを掛けるために、国と地方が一体となって取り組んでいきます。

そこで、麻績村の人口予測と目標を『麻績村人口ビジョン』で示しました。また、取組みについて『麻績村総合戦略』で進めていきます。

麻績村人口ビジョン【概要】

人口減少予測値と目標人口・目標出生率



目標出生率

平成26年(2015)	現状	1.46
平成52年(2040)	目標	1.60
平成72年(2060)	目標	1.78

目標人口

平成26年(2015)	現状	2,964人
平成52年(2040)	目標	1,900人
平成72年(2060)	目標	1,400人

自然減の抑制

若年者への結婚・出産・子育ての支援や、子育て世代の転入促進を図る必要があります。

社会増の促進

社会増をより促進させるためのアプローチを近隣や都市圏で行うとともに、若年者の転出抑制につながる地元での就職支援や多様な仕事づくりを進める必要があります。

麻績村職員の給与等の状況

◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
26年度	2,933人	2,629,863千円	87,579千円	398,106千円	15.14%

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢		平均給料月額	平均年齢
麻績村職員	334,700円	43.3歳	長野県職員	342,899円	45.5歳

*公表が遅れているため、平成26年4月1日現在の数字です

◆一般職の給与費の状況（平成27年度当初予算）

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	手当	計(B)	
麻績村職員	47	174,854	92,478	267,332	5,688

◆特別職の報酬の状況（平成27年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円



* 期末手当支給割合（平成27年度）

- ・支給月数：6月期1.475月、12月期1.575月 計3.05月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍

◆職員手当の状況（平成27年度支給割合）

区分	6月	12月	計
麻績村	期末手当 1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当 0.75月分	0.75月分	1.50月分
国	期末手当 1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当 0.75月分	0.75月分	1.50月分
長野県	期末手当 1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当 0.75月分	0.75月分	1.50月分

◆ラスパイレズ指数の状況

区分	麻績村	長野県	長野県町村平均
平成24年度	103.0(95.0)	106.3(98.2)	101.9(94.2)
平成25年度	102.5(94.6)	106.5(98.4)	102.2(94.4)
平成26年度	97.1	98.6	94.6

*給料減額等がある場合は、減額後の額で算出

*ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

* () は国家公務員の給与引下げ措置前の指数

◆行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主事	主任	係長	課長	課長	
職員人数	7	3	10	9	6	2	37
構成比(%)	18.9	8.1	27.0	24.4	16.2	5.4	100.0

◆行政職以外の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	合計
職員人数	0	0	2	2
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	100.0

◆部門別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政部門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
平成26年度	1	13	3	5	4	4	3	3	6	1	1	4	48
平成27年度	1	14	3	5	4	4	3	3	5	1	1	4	48
対前年増減	0	1	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0

*26年度教育長含む、27年度教育長含まない。

歴史町並みを残すために ～善光寺街道 麻績宿の町並み保存～

麻績村は、善光寺街道の麻績宿として繁栄をしてきました。しかしながら街道の姿を残す町並みは、旧本陣中橋白井家御殿、旧本陣瀬戸屋、大和屋、そして旅籠屋である花屋などわずかを残すのみとなってしまいました。また、花屋の歴史は、江戸時代の旅籠屋の原形に近い面影を残す唯一の建物となってしまっています。

そこで、旅籠花屋が村に寄付されことに伴い、国の交付金を活用して歴史調査・保存と誘客を目的に花屋の修繕を行っています。

大名や幕府の役人など身分の高い人が利用した本陣などに対して、一般の旅人が利用したのが旅籠であり、花屋はそうした姿が偲ばれるものでもあり、加えて明治以降に起きた大火災の跡が残されたまま復元されている貴重な建物でもあります。

今回の修繕により、向かいの本陣跡とあわせて当時の街道の姿を示す保存がはかれるものとなります。

また、多くの歴史資料も保管されており、現在、確認されているものの中から2つご紹介させていただきます。

●桂太郎の手紙

大正2年(1913)2月 公爵桂太郎より花屋白井佐一郎氏に宛てた手紙

当時の政治状況の緊迫した雰囲気伝わると同時に、花屋の白井佐一郎氏を麻績村の有力者として見込み、協力依頼を文にして送っている。

花屋の立ち位置も分かる貴重な手紙である。

(右写真)

※桂太郎…総理大臣を三回務め、外交上大いに手腕を發揮した政治家であり在職日数2886日は歴代1位。日英同盟を締結し、日露戦争では日本を勝利に導く



●旅のガイドブック「道中鑑」(江戸中期～明治中期)

五街道など主要街道、四国遍路、善光寺道などの信仰の道などを中心に発行され、目的地までのルート図、宿駅間の距離を記した里程表、馬を利用する時の駄賃などといった基本的な情報、街道沿いの名所旧跡や土地の伝承などにいたるまで、旅する人々が知りたい様々な事柄を掲載した旅の必需品だった。

ガイドブック片手に準備おさおさ怠りなく、名所旧跡を巡り、名物の食べ物に舌鼓。現代に通じる旅の原型が確立した時代。

その様子をうかがい知ることが出来る貴重な資料といえる。

今後、更に調査を進めるとともに後世に残せるまでの修繕を行い、公開ができるように整備をしていきます。

麻績村役場 村づくり推進課

農業支援組織「特定非営利活動法人おみごと」3月設立予定

◆◆ 経緯 ◆◆

これまで村の基幹産業である農業は、食料供給はもちろんのこと、村の景観形成などの多様な面で私達の生活を豊かなものとしてくれました。

しかし、村内の現状を見ると、高齢化等による担い手不足から遊休荒廃農地が増加しており、今後は、更に拡大していくことが見込まれます。

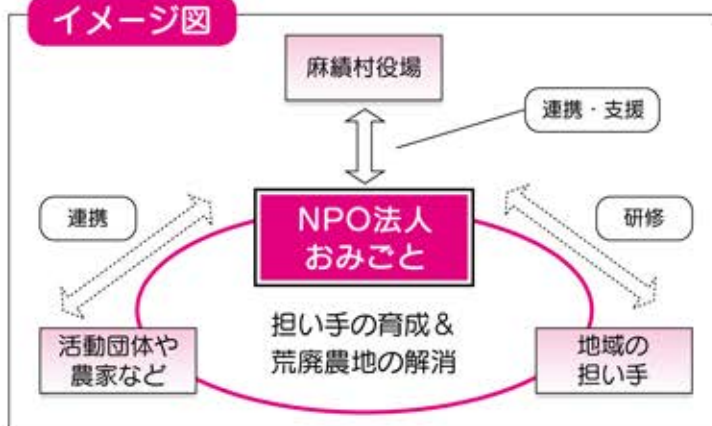
そこで、その現実としっかりと向き合い、解消に向けた取り組みを専門に行う組織が必要と考え、今回の設立にいたりました。



◆◆ 活動内容 ◆◆

分野	主なもの
農業支援分野	遊休荒廃化の防止と地域農業の振興
地域支援分野	人材の育成による新たな村づくりの推進

イメージ図



『コミュニティ助成事業で除雪機が整備されました。』

宝くじの社会貢献広報事業として、財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」により、このほど西之久保地区で除雪機と格納庫の整備がなされました。

この事業は宝くじの収益金を活用して、安全な地域づくりや地域文化の支援などを行うものです。

今回の除雪機の整備により、急な積雪時にも地区内の除雪が迅速に行うことが出来、地区の利便性の向上や、冬期間の負担軽減につながるものとなりました。



最新の自動車安全技術を見学

平成27年11月26日に、安協麻績支部で群馬県太田市の「スバル矢島工場」へ見学に行きました。

日本の技術力の高さ、安全性に関する考え方に一同驚嘆しました。

(←最新の自動車の前で記念撮影)

全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします

平成27年度に行われた全国学力・学習状況調査（いわゆる全国学力テスト）の麻績小学校・筑北中学校の結果をお知らせいたします。



▲北校舎の体験学習

【麻績小学校】

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「知識」「活用する力」ともおおよそ全国平均	漢字の読みは全国平均以上 新聞の活用は全国平均以下	漢字を正確に書く力をつけ、 新聞活用により文章を読み取る力をつける
算数	「知識」は全国平均 「活用する力」はやや平均以下	知識・活用ともに図形に関する正答率が低い	ノートに図形や式を示し自分で考え活用する力をつける
理科	おおよそ全国平均	実験に関する正答率が高いが、 器具の名称の正答率が低い	実験など体験する学習に意欲的な取り組みがあるのでそれを継続させる

《学習状況調査》

「友達の話聞く」「読書」「地域の行事に参加している」などに意欲的である。
一方で2割の子が1日2時間以上のテレビやゲームをしている。
帰宅後や休日の過ごし方を見直し、学習習慣が身につけられることが必要。



▲土曜日の「学びの広場」

【筑北中学校】

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「知識」は全国平均を上回り、 「活用する力」はおおよそ全国平均	「書くこと」「話すこと・聞くこと」について基礎、基本がしっかり定着している	「話すこと・聞くこと」の活動を今後も継続していく
数学	「知識」「活用する力」ともに全国平均	「関数」「資料の活用」について基本がしっかり定着している	個人に応じた丁寧な支援を継続していく
理科	「知識」は全国平均 「活用する力」は平均以上	生物に関する知識の定着が高く、 思考力・判断力・表現力も高い	地域の豊かな自然環境により生物とふれあう場面が多いことが結果として表れており、さらなる学習の充実を行う

《学習状況調査》

宿題や復習にきちんと取り組み、家庭学習の時間が伸びている。
インターネットに関わる時間は全国に比べかなり低い。
また、学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった経験を持つ生徒の割合が高い。
ただ、起床時間や就寝時間が一定していないことが課題。

2015年から



中学生も参加しました

10月28日に文化芸術による子ども育成事業の一環で東京シティパレエ公演が筑北中学校で行われました。



高野村長による授業

国指定登録有形文化財「麻績小学校北校舎」で10月15日に小学校5年生を対象として授業が行われました。



自治功労表彰をされた皆様

自治功労者表彰が行われました
11月3日に自治功労者表彰が行われ7名の方が表彰されました。功労章受章者は次の通りです。
池田 宗弘氏(坊平)
臼井真智子氏(中町)
桐山 佳邦氏(砂原)
久保田一政氏(市野川)
竹前 健治氏(横辻)
吉野 國康氏(下井掘)
若林今朝路氏(市野川)



ポンプ車を利用した訓練

11月22日に消防団秋季訓練が北山ダムにて実施されました。



若者定住に最適な住宅

今年度主要事業の一つである若者定住促進住宅10棟への入居者が決定しました。新しいご家族が増え、村の活性化が期待されます。



おおしま しほり
大島 枝保

**地域おこし協力隊に
新メンバー加入**

12月1日より地域おこし協力隊として岡山県から来ました、「大島 枝保里」と申します。
出身は神奈川県です。

活動内容は、草木染め・機織りをしています。麻績村に自生している植物や育てたものから染めた糸で制作していきたいです。

麻績村で新しい発見や感動を味わっていききたいと思っています。
私を見かけた際は、声をかけて頂けたら幸いです。
よろしくお願いたします。



渡り初めをする関係者

村の大動脈である「野口橋」が竣工
今年度の大きな事業であった一級村道・高畑野口線に架かる「野口橋」が12月7日に完成し竣工式が実施されました。
関係者が一堂に会し、今後の村道の安全が祈願されました。

今後も、利便性・安全性を考えた村道の改修に努めてまいりますので、村民皆様のご協力をよろしくお願いたします。

2016年へ そしてその先へ



最終審査会の様子

長野朝日放送主催のふるさとCM大賞最終審査会に「おみの星空キャンドルまつり」実行委員会が残り、1月3日にそのようが放映されました。



挨拶をする高野村長

元旦祝賀式が開催
1月1日9時30分から行われ、高野村長より年頭の挨拶が行われました。



ちびっこ消防団も元気に行進!!

松本消防協会退職者感謝状が5名に、村長退職者感謝状が6名に授与され、その他現役消防団員への定例表彰も実施されました。

麻績村消防団 出初式が開催
1月9日に出初式が盛大に行われました。聖高原駅から役場までの分列行進の後、地域交流センターで式典が催されました。



トンネル見学会の様子

新矢越トンネルが貫通
国道403号新矢越トンネルが貫通し、1月27日に貫通式が開催されました。



スキーシーズン到来

聖高原スキー場が 待望のオープン
雪不足で遅れていた、聖高原スキー場が1月10日にオープンいたしました。



拡幅の進む国道403号



建設中の村道



上井掘地区用水路改修工事



西之久保橋梁改修工事

安心安全の村づくりに向けての道路整備
●本町セブンイレブン麻績聖高原店様横の若者定住促進住宅へ通ずる村道の改修工事が3月末完成を目途に進んでいます。
●国道403号の下井掘付近の拡幅工事が実施されています。片側交互通行等ご不便をお掛けしますが、ご協力よろしく願います。
●その他用水路及び村道の改修も進めておりますので、ご協力よろしく願います。

健康と福祉のひろば

臨時福祉給付金の申請はお済みになりましたか？

～「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付期間は
平成28年1月25日(月)で終了いたしました～

消費税の引き上げに伴い、国では、所得の低い方の負担緩和のため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯の消費の下支えとして「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として実施いたしました。麻績村では各給付金の支給対象となる見込みの方に9月に個別通知を発送、受付期間を平成28年1月25日(月)まで延長して実施いたしました。

給付金申請について、受付期間内に未申請でも事情により追加給付ができますので、該当される方は、お問い合わせ下さい。



◎申請のお問い合わせ・連絡先

麻績村役場 住民課 臨時福祉給付金担当
(☎0263-67-3001)

1月からマイナンバーの利用が始まります

～平成28年1月から社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに
提出する書類にマイナンバー(個人番号)の記載が必要になります～

◎マイナンバーはいつからどのような場合に必要となるのでしょうか

平成28年1月から順次次のような場面で必要となります。

- ・社会保障関係の手続き(雇用保険の資格取得や給付 医療保険の給付 請求福祉分野の給付など)
- ・税務関係の手続き(確定申告書 法定調書などへの記載 給与支払報告書への記載など)
- ・災害対策(防災・災害対策に関する事務など)

※具体的には平成29年2月から3月に行う平成28年分の所得税の確定申告からマイナンバーを記載することになります。

◎個人番号カードはこんな事に利用できます。

※個人番号の証明書として

※オンライン手続きのための証明書として(公的個人認証サービスの電子証明書の格納されたタイプのみが利用できます。)

※本人確認の身分証明書として

※2017年以降利用範囲はさらに広がる予定です。

◎個人番号カードの申請の方法です(郵送申請の場合)

①11月に簡易書留で届いた「通知カード」に同封されていた「個人番号カード交付申請書」に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。

②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、同封の送付用封筒(郵送料がかかりません)に入れてポストに投函します。

③「個人番号カード」は麻績村役場に届けられるため、受け取る場合は個人に「交付通知書(はがき)」が郵送されます。

④麻績村役場へ次の書類を持ってお出かけください。

※交付通知書(はがき) ※番号通知カード ※本人確認書(免許証等)

※有効期限内の「住民基本台帳カード」(所持している方のみ)

⑤役場窓口で、申請された方は端末装置により「暗証番号の設定」などを行います。(設定には時間がかかりますので、ゆとりをもっておでかけください。)

⑥個人番号カードの内容を確認し交付は完了します。

※「通知カード」「交付通知書」運用中の「住民基本台帳カード」は返納いただきます。

※個人番号カードには有効期限が定められていますので、期限を確認してご利用ください。

◎申請はスマートフォンやパソコンからも行えます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 麻績村役場 住民課 住民基本台帳係 ☎67-3001

またマイナンバー制度へのお問い合わせは 次のコールセンターまで

☎0570-20-0178

受付時間 9:30～17:30(土日祝日・年末年始を除く)

平成27年10月から平成28年3月までは平日20:00まで延長されます。

平成28年度 各種がん検診希望調査のお願い

平成28年4月から一年間に村が実施するがん検診の受診希望調査を行います。
調査票の配布、回収は各地区の保健補導員、もしくは、郵送にて行います。
この調査で、村での受診を希望していただきますと、一定の補助により、がん検診を受けることができます。また、検診予定日の約一か月前に受診のご案内をお送りいたします。
記入方法をご覧ください、漏れのないようにご記入ください。

申込締切 2月12日(金) 提出先 地区保健補導員または役場住民課

麻績村国民健康保険特定健診を受けましょう。

今年度の健診受診はお済みですか？

◎病気の予防は、「発症予防」と「重症化予防」健康診断を受ける事は、予防の第一歩です。
生活習慣病は、かなり進行するまで自覚症状はありません。健康診断を受けて、病気の発症を予防しましょう。
すでに病気を発症し、お薬を飲んでいる方も更に悪くしないために、また他の病気を合併しないために、健康診断を受けましょう。

400ml限定 献血のお願い

みなさんの元気を分けてください！

血液は生命を維持するために欠くことのできないものですが、人工的につくることはできません。病気やケガで血液が必要な患者さんに血液を届けるためには、みなさんからの献血が必要です。医療機関からの要請の97%が、副作用の可能性が低い400ml献血から作られる輸血用血液です。

麻績村では、「400ml限定献血」を下記日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

(献血日時) 平成28年3月1日(火) 午前9時30分～11時45分

(場 所) 麻績村役場 ロビーにて受付

●体重50kg以上で男性17歳以上・女性18歳以上の方は、400ml献血ができます。

一人ひとりの愛が、大切な命を守ります。



高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種 平成28年度接種対象者のみなさんへ

ワクチンの接種はお済みですか？

今年度の対象は、下記の通りです。

対象年齢	65・70・75・80・85・90・95・100歳 ※平成28年3月末までに上記年齢になれる方
------	--

お手元に「接種券」(今年度はオレンジ色の用紙)が届いている方で、紛失された場合は、再発行いたしますので、ご連絡ください。今年度の対象者が、今後対象となることはありませんので、この機会を逃すことなく、接種をお受けいただくようお願いいたします。

お問い合わせ先 麻績村役場 住民課 ☎0263-67-3001

お知らせコーナー

所得税・住民税の納税相談のお知らせ

納税相談期間	平成28年2月16日(火)～3月15日(火) (土、日曜日は除きます)
相談時間・場所	午前9時～午後4時30分 麻績村役場2階 会議室 ※2月26日(金)のみ「第二公民館」
休日相談日	3月6日(日) 午前9時から午後4時

【公的年金等を受給されている方へ ～確定申告不要制度のお知らせ～】

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告は必要ありません。

**※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、
住民税の申告が必要な場合があります。**

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

『成年後見人等のつどい』開催のお知らせ

1. 日 時 平成28年3月5日(土) 午後1時30分～午後4時
2. 場 所 松本市松南地区公民館(なんなんひろば)2階 会議室4
(住所：松本市芳野4番1号)
3. 内 容 (1)講演 「親族後見人と専門職後見人の立場・役割について」
講師 古川 静男 司法書士
(2)質疑応答、個別相談
4. 対 象 者 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で
(1)親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている方
(2)成年後見制度の利用を検討している方
(3)成年後見制度に関心のある方
5. 定 員 20名
6. 参 加 費 無料
7. 申込み方法 平成28年2月8日(月)～2月26日(金) (土・日・祝日を除く)。
午前8時30分～午後5時15分までの間に電話でお申し込みください。
個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。
8. 申込み・問合せ 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけし
☎0263-88-6699

松くい虫被害防除のための枯損木処理のご協力について

麻績村の松くい虫被害の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害量	15.1㎡	186.4㎡	340㎡	667.7㎡	974㎡	949㎡	1,100㎡
被害本数	20本	175本	270本	480本	800本	800本	900本

※H27は11月末現在

山林所有者の皆さんに麻績村からのお願い

村内での松くい虫の被害拡大を防ぐため、村では様々な防除事業を推進してきましたが、昨今の爆発的に被害が拡大している現状を鑑みて、防除計画の大幅な見直しを進めております。現状の被害木を一本ずつ処理していく防除事業と併せて、今後は地権者の皆さんと共に、まとまった範囲内での大規模な防除事業の実施を検討していく予定としております。つきましては、地権者の皆さんとの話し合いなど、様々な面でご協力をお願いして参りますのでよろしくお願い申し上げます。



山林所有者や管理者の責任が問われる可能性があります。

松くい虫被害により枯れてしまった木が家屋や道路等に倒れ、損害を与えてしまった場合は山林所有者や管理者の責任となる事例が発生しておりますので適切な管理をお願いします。村では被害拡大防止のため、今後樹種転換事業を地権者の皆さんと協力して進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

墓地・庭等の松くい虫被害防除対策に補助金が活用できます！

山林以外での松くい虫被害については、村の補助金が活用できる場合があります。詳細については役場振興課林務係までお問い合わせください。

- (1) 被害木の伐倒処理をするための費用を一部補助
- (2) 被害予防のための樹幹注入をする場合の薬剤費用の一部を補助

※補助金を活用するには、必ず事前申請が必要になるのでご注意ください。

お問い合わせ先 麻績村役場振興課 林務係 電話：0263-67-3001

農地中間管理事業について

農地の貸し借りに新しい制度(農地中間管理事業)をご検討ください

長野県農地中間管理機構は、耕作等ができない方から農地を借り受け、その農地を地域の担い手等に貸し出す公的な組織です。

機構が借り受ける農地は遊休農地ではないこと、借り手が確実に見込まれることなど一定のルールのもとで運用されています。

村では機構から事業の一部を委託され、貸したい方、借りたい方の受付を行っています。

詳細は、長野県農業開発公社ホームページをご覧くださいか、役場までお願いします。(http://www.n-nouchi.net//)



お問い合わせ先 長野県農業開発公社中信支所 ☎0263-47-7800

または、麻績村役場 振興課 農政係 ☎0263-67-3001

長野県農業開発公社HP

農業振興地域整備計画の総合見直しについて

農業振興地域整備計画の総合見直し 変更計画案について

村では、農地の有効利用、優良農地の保全などを目的とした、麻績村農業振興地域整備計画を運用しています。

このたび、村における今後の農業、農地のあり方を検討し、計画を見直すことになりました。

そこで、この計画案を役場振興課窓口に用意し、皆さんからのご意見などをお聞きしたいと思います。詳細は担当までお願いします。

お問い合わせ先 麻績村役場 振興課 農政係 ☎0263-67-3001

平成28年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満	1月8日 ～3月24日	4月
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者		
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満	お問い合わせ下さい	

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

20歳になったら国民年金に加入しましょう!

国民年金は年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国が責任をもって運営しているため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。保険料を納めるのが難しい場合は「**学生納付特例制度**」「**若年者納付猶予制度**」をご利用ください。

学生の方はご本人の所得、学生でない30歳未満の方はご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については

麻績村役場住民課(☎0263-67-3001)または松本年金事務所(☎0263-32-5821)までお問い合わせください。



(仮称)穂高クリーンセンターごみ処理施設整備計画説明会

穂高広域施設組合のごみ焼却施設は、稼動から21年が経過し、設備・装置の老朽化が進行してきており、新たな施設を整備するため、説明会を次のとおり開催いたします。

- 日 時 平成28年2月26日(金) 午後7時から
- 場 所 穂高広域施設組合 焼却施設 2階 会議室
- お問い合わせ 穂高広域施設組合 〒399-8302 安曇野市穂高北穂高1589番地 2
(☎0263-82-2147 FAX0263-82-8779)



平成28年度 長野県シニア大学松本学部募集案内

シニア大学は、生きがいと健康づくり、地域活動を積極的に行うための幅広い分野の講座を設けています。高齢期における豊かな人生設計と実現を目指します。

1. 入学資格

おおむね60歳以上、学習意欲旺盛であり、積極的に地域活動等を目指す方
※平成25年度以前に長野県シニア(老人)大学を卒業された方も入学できます。

2. 学習期間

- ・受講年限は2年間(年間標準学習日数は15日間)
- ・おおむね午前10時から午後3時までの1日4時間

3. 学習内容

・教養講座・実技講座・実践講座

4. 募集人員

240人

5. 授業料

年間10,000円

ほかに教材費、自治会活動などの経費が必要です。

6. 受講会場

松本合同庁舎または、松本市総合社会福祉センター

7. 入学願書の受付期間

平成28年2月1日(月)~2月29日(月)(当日消印有効)

8. 受講申込み先

松本学部事務局または、麻績村役場 住民課

9. お問い合わせ先

〒390-0852 松本市大字島立1020

松本合同庁舎(松本保健福祉事務所福祉課内) 松本学部事務局
☎0263-40-1911 FAX0263-40-1803



「筆界特定・境界ADR合同相談会」の開設について

1. 相談会場及び相談日時

長野地方法務局：毎月第3木曜日

松本地方法務局：偶数月第4木曜日

2. 相談費用 無料

3. 相談の予約先

長野地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室

☎026-235-6642

4. 相談内容

土地の境界をめぐる紛争の解決手段について、解決手段の提示並びに当該手段の概要（費用、効果及び処理期間等）及び利用方法

5. 相談員 法務局職員、土地家屋調査士

6. その他

相談は事前に予約が必要となります。（1日3件の相談としています。）

尚、予約の状況によっては、各会場にて当日に相談受付をしますが、午後3時までの来場者に限らせていただきます。

相談内容については、秘密を厳守します。

松本広域連合「松本エリアロゲイニング」参加者募集

松本広域連合では、「広域的健康づくり・スポーツ振興事業」の一環として、スポーツと観光を融合させたアウトドアアクティビティ「ロゲイニング」を実施いたします。

渡された地図を手に、史跡や名所などの指定されたチェックポイントで写真を撮って帰り、得点を競う、家族連れからアスリートまで楽しめるスポーツです。

今回は「塩尻ワインロゲイニング」として塩尻市においてコース設定を行い、幅広いフィールドを設定しています。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成28年3月26日(土) 午前10時30分受付開始 午後0時から3時まで

集合場所 塩尻市立体育館(塩尻市六番町5番27号)

フィールド 塩尻市中心市街地から里山まで

内 容 ロゲイニング：制限時間3時間、通過証明：デジタルカメラによる撮影

料 金 一般1名3,000円、学生1,000円(大学生以下)

定 員 100チーム(200名)(先着順。定員になり次第募集を終了します。)

申込期間 3月10日(水)まで

申込方法 「スポーツエントリー」のサイトから申し込むか、電話でお申し込みください。

サイト <http://www.sportsetry.ne.jp/event/t/>

受付電話0570-550-846(平日、午前10時から午後5時30分まで)

そ の 他 大会終了後、塩尻産ワインを味わいながらの交流会を開催します。希望者は併せてお申し込みください。(会費4,000円、当日会場でお支払いください。)

お問い合わせ 松本広域連合事務局 福祉・地域課 ふるさと担当

(松本市役所波田支所4階 ☎0263-87-5461 FAX0263-87-5462へ)

議会だより

No.119

☆年頭ごあいさつ	19
☆12月定例議会	20
☆委員会審議結果	21
☆一般質問	22
☆議員活動報告	25
☆稲荷山養護学校議員視察	25

発行 麻績村議会
 編集 議会編集委員会
 〒399-7701
 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
 電話0263-67-3001
 FAX0263-67-3094

年頭ごあいさつ

あけましておめでと
うございます。

村民の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。年頭にあたり、麻績村議会を代表して、謹んでご挨拶を申し上げます。

村民の皆様方には日頃より、議会運営に温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、国政では「安全保

障関連法」の成立、「マインパー制度」の開始、「TPP」の大筋合意などがあり、平和への願い、個人情報への懸念、農業経営の不安など、国内各地域で激しい議論が交わされ、国民の政治への関心が高まっています。一方、地方では実感

が無いとの声があります。このような中、政府は「一億総活躍社会の実現」は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策であるとして、新しい3本の矢を打ち出しました。誰でもが実感できる経済の活性化の実現が望まれます。

長野県においては、3月に北陸新幹線が金沢まで開通し、長野金沢間が1時間ほどで結ばれ、大きな経済効果が期待されております。これに伴い松本と長野を結ぶ篠ノ井線の複線



元気に、健やかに(放課後子ども教室)



無病息災を願って

化がますます重要とな

ってきました。麻績村においては、国が求める「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、村の活性化に向けた取組を一層明確に示し、国の強い支援のもと、若者定住対策の促進が期待されております。

さて、国内各地域では異常気象による豪雨災害が多発しました。特に、台風17号などの影響で関東、東北で発生した豪雨災害では、茨城県常総市の鬼怒川の決壊により、多くの人命と財産が失われました。自然の力、恐ろしさを、改めて見せつ

けられました。

幸い麻績村では大きな災害もなく平穏な一年でしたが、備えあれば憂いなし。「安全安心な生活環境の整備」「地域防災体制の強化」など、一層の整備促進が必要であります。今年、村の活性化に向けた「若者定住住宅の建設」の促進「学校等統合問題」の具体的な方針の策定「子育て支援」の充実など、若者定住策のさらなる推進が課題であります。国に示した、村の「総合戦略」の実現に向け、「行政・村民・議会」が一体となり協働の村づくりの姿勢が重要で

あります。議会としましては、村民皆様の代弁者、行政のチェック機関としての責務を深く認識し、議員一人一人が資質の向上に努め、元気のある村づくりと村民福祉の向上に全力を傾注する所存であります。

結びに村民の皆さまのご健康とご幸福をご祈念申し上げますと共に、変わらぬご支援をお願い申し上げます。年頭の挨拶といたします。



議長 尾岸 健史

副議長 小山 福績

議員 塚原 利彦

宮下 仁雄

塚原 義昭

峰田 昶

坂口 和子

12月定例議会

12月定例会は、12月8日から11日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般の報告1件、請願・陳情等の委員会付託3件、条例制定・改正議案6件、村道路線の廃止1件、村道路線の認定1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、補正予算議案6件、人権擁護委員の推薦についての諮問1件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、全議案の詳細説明を受けた後、請願1件を総務経済委員会、陳情2件を社会文教委員会で審議した。

第2日目は、1月に予定している子ども議会の事前学習として、麻績小学校の吉江先生、林先生他6年生15名が傍聴するなか、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行の状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

一般質問終了後、各委員会に付託した請願1件、陳情2件についての審議結果を峰田昶総務経済委員長と塚原利彦社会文教委員長が行った。第3日目は、第1日目に上程した議案15件と諮問1件の審議・採決等を行い、全議案原案のとおり可決した。

また、第2日目に議決した陳情2件に対する意見書の提出についての塚原利彦議員と坂口和子議員からの発議は全会一致で議決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

条例の制定・改正

○麻績村行政手続きに
おける特定の個人を
識別するための番号
の利用等に関する法
律に基づく個人番号
の利用及び特定個人
情報の提供に関する
条例の制定

○特別職の職員で非常
勤の者の報酬及び費
用弁償に関する条例

の一部改正

○村税条例等の一部改
正

○麻績村国民健康保険
税条例の一部改正

○麻績村介護保険条例
の一部改正

○麻績村若者定住促進
住宅管理条例の一部
改正

その他の案件

○村道路線の廃止

○村道路線の認定

○麻績村過疎地域自立
促進計画の変更

予算の補正

- 一般会計補正予算
(第3号)
- 国民健康保険特別会
計補正予算
(第2号)
- 下水道事業特別会計
補正予算(第2号)
- 水道事業特別会計補
正予算(第2号)
- 介護保険特別会計補
正予算(第2号)
- 後期高齢者医療特別
会計補正予算
(第2号)

諮問案件

○人権擁護委員の推薦

議員発議

- 私立高校への公費助
成に関する意見書の
提出
- 介護労働者の処遇改
善及び人員配置基準
の改善を求める意見
書の提出
- 議会議員の派遣



真剣に傍聴する6年生



充実する福祉機器(特殊浴槽更新・みづぎ)

委員会審議結果

総務経済委員会

○「集団的自衛権」行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める請願
 【審査結果】継続審査
 昨今の緊迫する国際情勢を考えると、現行の憲法下で10の既存法の法律改正と1つの新法を成立させて、一部集団的自衛権の行使を認めようとした今回の安全保障関連二法は、日本の将来に向け、時代の要請と世界貢献を考えた場合必要ないとは言いきれないが、成立の過程において、すべて納得のいくものではなく、現政権は施行までに更に丁寧の説明する必要があると判断し、継続審査とした。

社会文教委員会

○私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書
 【審査結果】採択・意見書提出
 「高等学校就学支援金」が実施されたが、学費負担の深刻な状況が未だ続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っているとともに、私立高校の経営が極めて厳しいものとなっている中で施設設備の整備の拡充等、教育環境の一層の改善が必要となっているなど私学振興の必要性を考え、採択とした。



し、坂口和子議員の発議による意見書提出とした。

○介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情書
 【審査結果】採択・意見書提出

「介護施設に働く労働者アンケート」によると、低賃金・過重労働の実態は依然として改善されておらず、利用者にとっても必要なサービスの量と質が低下するばかりでなく、安全性にも影響を及ぼしかねない事態になっている。介護を魅力的なものにして、生き生きと働ける労働環境を確立するためにも国による政策上の支援が必要であると考え、採択とし、塚原利彦議員の発議による意見書提出とした。

提出された二つの意見書は第3日目に上程され、全会一致で可決



し地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長ほか関係閣僚と機関に同日付で送付した。

○村道路線の廃止

○村道路線の認定

本町区の若者定住促進住宅の整備に伴い、村道路線の再編整備が必要になったため、関連する村道1路線を廃止し、新たに4路線を認定した。

○人権擁護委員の推薦

○人権擁護委員の推薦

現在委員の吉野仰氏(野口)の任期満了に伴う後任者推薦について諮問を受け、引き続き同氏を法務大臣に推薦することを答申した。

県選出国會議員への要望活動

東筑摩郡村議会議長会

第59回町村議会議長全国大会が、去る11月11日に東京都渋谷区のNHKホールで開催され、翌12日に衆議院第2区選出の務台俊介議員、参議院県選出の若林健太議員、北澤俊美議員、吉田博美議員、羽田雄一郎議員らを訪問し、東筑摩郡村議会議員大会の決議事項5項目の実現を要望した。

麻績村議会では、交通安全対策として国道403号本町から明治町間と主要地方道丸子信州新線本町地区内の歩道の設置を要望した。この二路線は高齢者、児童・生徒を含めた多くの住民が利用するきわめて重要な生活道路であり、歩行者、自転車の安全確保のため、また、地域住民の不安の解消とともに悲惨な交通事故防止のためにも早急に現状の改善を図ることを伝えた。



務台俊介衆議院議員に要望書を手渡す

要望を実現するためには、継続して活動していくことが重要であり、意義のある今回の訪問であったと思う。

交通安全対策の実現に向けて今後もさらに努力していきたい。

一 般 質 問

質問議員 5名

塚原利彦 塚原義昭 峰田 昶
坂口和子 小山福績

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 村の職員体制と執務は塚原 利彦
- 人口ビジョンおよび総合戦略は塚原 義昭
- 人口ビジョンと若者定住策は
- 村政への村民参加向上策は峰田 昶
- 「リング生産者聞き取りアンケート調査結果」からの考察と今後の計画は坂口 和子
- マイナンバー制度の番号通知カードの村民への周知は
- 環太平洋連携協定(TPP)対策は小山 福績

『総合戦略』中の地方での雇用創出、 企業誘致の方針、展望は

国の認定を受けた地方再生計画に立って広域連携で進めたい



塚原 利彦 議員

問 地方における安定した雇用創出の項で、※重要業績評価指標に「企業誘致推進を2事業へ」とあるがその方針や展望は。

答 「企業誘致を1から2事業に」については、地域再生法の優遇制度を受けるため県と連携し地域再生計画の策定に参画している。昨年11月27日に国の認定が受けられたので、様々な優遇制度がスタートとなる。広域で連携をしながら進めて行きたい。

問 地域作りの基本方向の項で、地域おこし協力隊の増員とあるが、これまでに振り返って協力隊の成果や貢献をどう見るか、また今後の活動方針は。

答 協力隊の最終目標は定住である。定住者は現在2名。平成28年度任期終了者は3名だが、村に残るよう現在

※重要業績評価指標
組織の活動を客観視するための指標(目標値)。この指標と実績を定点観測することで、目標達成に向けた組織の状況が把握できる。不適切に設定すると、目指すべきでない方向に向かってしまうか、目標管理が出来なくなる。

努力している。活動の成果・貢献としては紙すきでは村民を交えた原料のコウゾ等の栽培の拡大、また機織りでは村民グループが発足する等、村内へ活動が広がっており大きな成果が出ていると判断する。また現在行っている環境整備、6次産業、特産物研究、子育て支援等にくわえ、農業振興にも携わってもらう計画である。

問 人口増加策の項で空き屋活用が列記されているがその見直しは。

答 空き屋活用については、これまでの過疎債での対応が出来なくなり国の補助事業で行う形だが、これには戸数の制約や賃貸期間の制約があり難しい面もある。ただ、協力隊の受け入れ等、確実な入居見通しがある場合はこの補助事業の活用も必要と見込んでいる。

TPP (大筋合意) に対する対応策は

村として最大限の努力、支援を行う



塚原 義昭 議員

問 TPP大筋合意により中山間地域農業への影響が特に懸念されている。当村の主力品目である米・リンゴへの影響は甚大で、地域産業、地域の活性化、人口への影響等地方創生への逆行も想定されているが今後の施策は、また、農家・住民・行政が一体となり課題解決を図る必要性が高いと思われる。施策・情報等の伝達が重要と考えるが対応は。

答 当村の農業における重要課題は、農業従事者の不足、高齢化、後継者不足である。この課題解決を図る施策を早急に具体的にを行う。施策としてNPO法人を立ち



りんご農家、汗の結晶

上げて農業後継者の育成、定着、荒廃農地の抑制から取り組みを考えている。将来に向けては、新品目への転換栽培、販路の拡大で農業の活性化を図れるよう全村への普及を願っている。中山間地域農業対策の一環である国の施策、直接支払制度等の取り組みは地域農業を守る施策であり、今後も地区・農協等関係機関との連携を図っていく。国と県ではTPPによる品目への影響額等について、年明けに発表が予定されているので関係機関との協議を行い情報発信に努めていく。

麻績村総合戦略における安全・安心の生活への取り組みは

自然災害含め災害が起こらない施設整備に力を入れていく



峰田 昶 議員

問 安全で安心できる生活環境と、あらゆる住民の生命・財産を守るための防災・減災対策工事を行うとあるが、不幸にして交通災害にあった場合の対策は。

答 自賠責保険等国の施策に加え、村として中信地域町村交通災害共済等への加入促進をしている。交通事故に自分ではあわないと考えるに、安全運転、歩行をお願いしたい。

問 自然災害については。

答 村として災害に強い村づくりを総合的に進める。個の部分へは被災者生活再建支援制



防災による豊かな村づくりを力強く誓う (1月9日 出初式)

問 火災他その他災害について。

度もあるが、全て復旧まではいかないので、保険等への加入も含め、自助努力をお願いしたい。

答 個の部分に起因するので、比較的公的な、中信農業共済組合の建物共済等自助努力で対処してもらいたい。火災等は、出火原因が不明と警察が判定すると、民間の火災保険が下りないことがあるので契約書を理解しておく必要がある。

※地域包括ケアシステムの考え方は

連携協議体と生活支援コーディネーターの設置をする



坂口 和子 議員

問 村独自の方向性を検討する時期と思うが。

答 第6期介護保険事業計画で高齢者の60・6%が施設ではなく、最後まで自宅で過ごしたい考えをもっている。現在は生活支援、介護予防、日常生活を支援する体制による地域ケア会議を実施している。地域のニーズと生活支援等のサービス提供者が連携強化する協議体を設置し地域で資源の取り込みを行い、平成28年度には生活支援コーディネーターの設置をする。今後は地域ケアの個別会議から、村全体の地域ケア推進会議へつなぐシステムの整備をする。

問 村で設置する連携協議体の内容は、

答 地域資源の掘り起

こしとニーズの掘り起こしを連携させる組織。公的なサービスではなく民間の郵便局・JA関係・商工会・ボランティア関係・シルバークリニックなど、新たな資源の参加を呼びかけ、各団体の実践部隊独自で協議して支援を決める組織にする。

問 村社会福祉協議会を事業体にするため村民が自助・互助・共助できるように、組織を見直し民間から会長を選んではどうか。

答 県下の町村長が社協の長を兼ねている行政は77市町村中20で35%。村は発足当初から行政が前面に出て運営している。報酬を考えると厳しい。

※市域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

防災において、村と自主防災組織等の連携は

来年度、全村的な防災訓練を計画している



小山 福績 議員

問 大災害の際に、防災担当である総務課、防災マップを把握している振興課、災害時住民支え合いマップを作成中の住民課及び各地区自主防災間での情報共有等の連携がとれる仕組みづくりは出来ているのか。

答 自主防災組織が25地区中、5地区で編成されていない。麻績消防署と連携して逐次、編成を進めていく。

防災関係においては各地区と村を結ぶ総合的な連絡網が未整備である。今後は衛星の携帯を整備していくか無線機がよいのか、方向を検討していく。

災害時住民支え合いマップは災害の避難時に支援が必要な要配慮者、逆に支援ができる

人、地域で災害時に役立つ社会資源等をマップ上に表記するもので、県内全市町村で作成に向けて推進されている。村でも全域での作成を考えている。27年度は、モデル地区として和合下田地区を選定して実施している。現在、地区への全体説明会、個々の世帯で作成した支え合い台帳の配布及び回収が終了した。1月に実際のマップへ情報をおとしていく。

今後は区長会等で全地区に協力を願い、準備のできた地区から作成作業に入っていく。作成及びマップの管理は地区組織だが、作成には、災害時要援護者を支援する立場の住民課、防災担当の総務課、災害復旧や実際の危険箇所の把握をしている振興課も含め全庁的に作成の支援をしていく。また、自主防災組織の重要さが今、見直されている中で来年度は住民参加の総合訓練の計画を進めていく。

私たちはこんな活動をしています

11月

・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会運営委員会

・自治功労者表彰

・議会運営委員会

・国民健康保険運営委員会研修会

・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会

・筑北保健衛生施設組合議会定例会

・東筑摩郡村議会議員大会決議事項

・県、県議会要望

・町村議会議長全国大会、中央要望

・長野県地方自治政策課題研修会

・定期監査

・松本広域連合議会定例会

・麻績村筑北村学校組合議会定例会

・例月出納検査

・穂高広域施設組合議会視察研修

12月

・麻績村生活安全推進協議会・麻績村防犯協会役員合同会議

・野口橋竣工式

・議会定例会

・行政懇談会

・聖高原冬山開き

・稲荷山養護学校施設見学

・例月出納検査

・村民懇談会（対話集会）

1月

・元旦祝賀式

・JA松本ハイランド新年祝賀会

・麻績村消防団出初式

・議会だより編集委員会

・東筑摩郡村長会

・例月出納検査

・子ども議会

・新矢越トンネル貫通式

・町村議会正副議長、正副常任委員長研修会

長野県立稲荷山養護学校議員視察

坂口 和子

麻績村の学校教育方針には、教育的支援児に対する取り組みとして、インクルーシブ教育の推進計画があります。現在麻績小学校でも「かたくり教室」の児童が担任の先生の指導のもと楽しく過ごし、生活力も学習力も日々上達しています。

しかし、小学校の教育課程を修了した後の進路をどうするのかという課題があり、議会としてその解決の糸口とすべく12月24日に千曲市にある長野県立稲荷山養護学校を視察しました。

校長の宮坂正先生は、平成27年3月まで麻績小学校校長として在職の後、4月から稲荷山養護学校の校長として着任されていて、当時から障がいに対する関心と理解が深く、また、議員と親交もあつたためか快く視察を承諾され、高

野理恵教頭先生とともに自ら学校内をくまなく案内していただきとともに、児童・生徒の日常生活や寄宿の様子、先生方のかかわり方や取り組みについて詳細な説明をしていただきました。校舎はすべて県産木造仕上げで、明るく柔らかな雰囲気でした。

説明の中で、通学手段として送迎車両はあるが、麻績村は送迎地域外になるため学校での送迎はできないが、保護者が送迎してくれるなら入学は可能とのことでした。また、「小学校から高等学部までの在学中は恵まれた環境で学習ができるが、卒業後社会に出た時、障がい者支援がどのくらいされるのかと思うと最も心が痛い」と話された宮坂先生の言葉が胸を刺しました。

今年が閏年。閏年の干支は子年、辰年、申年と決まっている。そして、今年が夏季五輪。ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催される。施設建築が間に合うのか気にかかる。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初めての選挙がある。参議院選挙の投票率が気にかかる。気にかかる。例えば異常気象がある。今まで経験したことのない豪雪・ゲリラ豪雨・竜巻・火山噴火等々。悪いものはさる、さる年にちなんだ今年一年の平穏を祈る。

議会だより

編集後記

編集委員

◎塚原利彦

○宮下仁雄

小山福績

村の出来事

2015年から2016年へ



麻績村の田舎料理に舌鼓
ふるさと麻績村応援団交流会(11/23)



「火遊びしません 火の用心!!」
ちびっこ消防団啓発活動(11/30)



増田明美さんのサイン入りTシャツを手に
関崎豊さん・智琉君ランナーズ賞受賞報告(12/10)



身の引き締まる思いです
出初式(1/9)



ウィンタースポーツシーズン開幕
聖高原スキー場オープン(1/10)